

XⅢ 上・下水道

[1. 上水道の概況](#)

令和6年度

[脚注・資料元](#)

[2. 下水道施設及び普及状況](#)

令和6年度末

[脚注・資料元](#)

XIII 上・下水道

1. 上水道の概況

本表は、各市(都)営水道事業成績及び国土交通省所管の水道事業における耐震化の状況による。有収水量は、当該水量について、料金として又は他会計などからの収入があるものをいう。

(単位 千m³、面積=km²、延長=m)

令和6年度

都市	市(都)営水道事業成績									水道事業における耐震化の状況(年度末)		
	年間取水量	年間配水量	年間有収水量	給水戸数 (年度末)	給水区域(年度末)		給水(年度末)		普及率 (b)/(a)(%)	基幹管路総延長 (c)	耐震適合性のある 管の延長(d)	耐震適合率 (d)/(c)(%)
					人口(a)	面積	人口(b)	面積				
札幌市	192 175	191 431	179 045	1 005 103	1 959 278	335.00	1 958 037	335.00	99.9	594 203	328 586	55.3
仙台市	122 544	119 515	112 584	548 946	1 062 932	360.87	1 060 363	360.13	99.8	476 000	362 000	76.1
さいたま市	136 519	135 005	127 911	656 686	1 351 872	217.43	1 350 982	217.43	99.9	213 284	162 855	76.4
千葉市	322 761	320 256	88 997	486 171	983 156	271.99	955 350	61.49	97.2	25 137	17 864	71.1
東京都区部	1 570 347	1 528 133	1 466 118	8 134 056	13 847 531	1 239.21	13 847 475	...	100.0	3 509 855	2 460 102	70.1
川崎市	185 687	180 212	168 963	784 501	1 553 920	144.35	1 550 154	144.35	99.8	304 210	268 211	88.2
横浜市	427 261	402 663	372 638	1 968 852	3 769 150	438.23	3 769 110	438.23	100.0	1 066 508	764 738	71.7
相模原市	334 611	80 170	70 906	371 736	722 049	288.28	720 918	288.28	99.8	163 720	136 994	83.7
新潟市	89 575	95 828	89 585	338 622	758 101	722.41	755 449	721.95	99.7	333 597	219 994	65.9
静岡市	88 608	85 011	67 936	314 635	661 968	156.72	656 789	156.72	99.2	341 985	162 006	47.4
浜松市	90 013	87 288	78 433	361 076	778 083	462.52	758 199	462.52	97.4	389 459	230 088	59.1
名古屋市	294 193	271 133	259 323	1 398 723	2 463 366	356.22	2 463 362	356.06	100.0	575 213	467 927	81.3
京都市	185 495	174 978	160 427	807 768	1 430 351	248.40	1 428 439	211.69	99.9	443 581	217 174	49.0
大阪市	438 680	400 415	368 310	1 741 618	2 800 023	225.34	2 800 023	225.34	100.0	746 977	502 598	67.3
堺市	90 957	90 962	84 231	409 438	811 762	149.81	811 700	149.81	100.0	201 314	100 284	49.8
神戸市	184 146	182 428	166 958	825 579	1 486 033	348.41	1 483 847	288.05	99.9	1 139 947	871 892	76.5
岡山市	85 825	85 167	77 109	341 758	693 068	750.24	692 403	750.24	99.9	222 284	122 677	55.2
広島市	128 622	128 218	122 498	602 954	1 230 935	311.45	1 211 310	273.42	98.4	751 383	288 299	38.4
北九州市	104 638	104 638	94 419	511 117	947 298	270.16	944 242	270.16	99.7	681 700	349 600	51.3
福岡市	156 357	156 365	150 162	972 034	1 658 000	235.16	1 653 500	235.16	99.7	486 804	281 675	57.9
熊本市	81 068	80 969	69 934	366 983	736 477	324.16	713 329	324.16	96.9	348 904	283 725	81.3

ⅩⅢ 上・下水道

1. 上水道の概況

都市	資料元	脚注
札幌市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
仙台市	水道局	「年間取水量」には宮城県仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水量を含む。「年間給水量」は有収水量（料金水量・分水量・その他）を指す。
さいたま市	水道局	「給水戸数（年度末）」は「給水件数（年度末）」と読み換える。
千葉市	水道局, 県企業局	千葉県企業局の「年間取水量」及び「年間配水量」については、船橋市, 市川市, 習志野市, 松戸市, 市原市, 鎌ヶ谷市, 浦安市, 成田市, 印西市, 白井市を含む。
東京都	水道局	表中「市（都）営水道事業成績」の数値は「区部及び都営水道26市町」の値である。ただし、「年間配水量」及び「年間給水量」には未統合市への分水量を含む。また、「給水戸数（年度末）」、「人口」、「面積」及び「普及率」は令和6年10月1日現在の値である。なお、「年間配水量」は「年間総配水量」, 「年間給水量」は「年間有収水量」, 「給水戸数」は「給水件数」とそれぞれ読み替える。表中「水道事業における耐震化の状況（年度末）」の数値は、東京都水道局が管理する基幹管路のうち、「区部」以外に布設された基幹管路も含めた値である。
川崎市	上下水道局	「給水区域面積」及び「給水面積」は、本市数値である。
横浜市	水道局	「年間取水量」には、神奈川県内広域水道企業団からの浄水受水量を含む。
相模原市	都市建設局, 県企業局	県営水道と市営簡易水道の合計値である。「年間取水量」は神奈川県内広域水道企業団からの浄水受水量を含む県営水道全体の数値である。「年間給水量」には座間市への分水分は含まない。
新潟市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
静岡市	上下水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
浜松市	上下水道部	
名古屋市	上下水道局	「市（都）営水道事業成績」は清須市, 北名古屋及びあま市の一部並びに海部郡大治町を含む。
京都市	上下水道局	地域水道及び京北地域水道事業分を含む。「年度末給水戸数」は、使用者数であり、「給水区域面積」は、計画給水区域面積の数値である。
大阪市	水道局	
堺市	上下水道局	
神戸市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
岡山市	水道局	
広島市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。各値には安芸郡府中町及び坂町の全域並びに山県郡安芸太田町の一部を含んでいる。
北九州市	上下水道局	芦屋町, 水巻町を含む。
福岡市	水道局	
熊本市	上下水道局	

ⅩⅢ 上・下水道

2. 下水道施設及び普及状況

「下水道使用戸数」は、下水道使用料調定件数である。「下水道普及率」は、処理区域人口÷推計人口（令和7年4月1日現在）である。「排水区域」は、公共下水道により下水を排除することができる地域で、供用開始が公示された区域である。また、「処理区域」は、排水区域のうち排除された下水を終末処理場により処理することができる地域で、下水の処理の開始が公示された区域である。

（単位 面積＝ha）

令和6年度末

都市	市域面積	公共下水道 事業計画 区域面積	排水区域		処理区域		下水 処理 場数	ポンプ 場数	下水管 延長 (km)	マンホール 数	汚水桝数	下水処理場における 処理下水量(千m ³)		下水道 使用戸数	水洗化		下水道 普及率 (%)
			人口	面積	人口	面積						総数	一日平均		人口	戸数	
札幌市	112 126	24 828	1 964 800	24 828	1 964 800	24 828	10	16	8 329	217 635	374 885	351 379	963	1 019 755	1 963 800	972 545	99.8
仙台市	78 635	18 888	1 047 041	17 357	1 047 041	17 357	5	55	5 023	142 431	225 197	138 223	381	540 672	1 043 630	540 672	98.8
さいたま市	21 743	13 378	1 287 789	12 610	1 287 789	12 610	1	19	3 556	122 347	…	4 821	14	577 589	1 262 603	610 769	95.0
千葉市	27 176	13 121	960 144	12 376	960 144	12 376	2	18	3 813	121 367	187 728	118 129	324	487 119	955 826	484 893	97.5
東京都区部	62 751	56 700	9 754 200	56 234	9 754 200	56 234	13	83	16 222	488 403	1 981 834	1 687 949	4 625	6 103 855	9 753 334	5 560 416	100.0
川崎市	14 435	11 290	1 547 488	10 725	1 547 488	10 725	4	19	3 167	128 571	…	201 753	553	845 738	1 532 535	784 350	99.6
横浜市	43 823	40 269	3 767 803	31 624	3 767 803	31 624	11	26	11 976	541 912	318 644	540 239	1 479	1 922 358	3 767 670	1 823 947	100.0
相模原市	32 891	8 363	697 966	7 811	697 966	7 811	—	6	2 949	74 583	153 144	—	—	348 734	701 792	348 734	97.6
新潟市	72 599	15 502	662 664	13 136	662 664	13 132	4	50	3 940	112 718	213 992	123 236	338	306 763	614 061	306 763	87.4
静岡市	141 193	9 785	593 525	9 081	593 525	9 081	7	16	2 531	76 935	201 786	144 740	397	293 754	544 612	270 254	88.6
浜松市	155 811	17 548	642 027	14 389	642 027	14 389	14	25	3 680	…	…	95 826	263	318 341	623 291	319 025	82.2
名古屋市	32 646	28 866	2 316 100	29 186	2 316 100	29 186	15	42	7 952	197 752	…	421 773	1 156	1 328 985	2 313 000	1 327 196	99.4
京都市	82 783	16 059	1 423 800	15 658	1 423 800	15 658	5	192	4 260	164 128	…	278 346	763	574 728	1 415 925	571 384	99.5
大阪市	22 534	19 716	2 752 401	19 380	2 752 401	19 380	13	59	4 993	184 907	614 444	608 491	1 667	1 827 735	2 752 370	1 827 722	99.9
堺市	14 983	11 122	798 410	10 215	798 410	10 215	3	6	3 155	149 834	212 973	75 862	208	399 396	771 551	385 960	98.5
神戸市	55 702	22 558	1 467 141	17 309	1 467 141	17 309	6	22	4 780	222 981	330 118	179 723	492	797 621	1 465 855	796 922	98.7
岡山市	78 995	11 453	480 723	8 184	480 723	8 184	8	30	2 646	89 869	200 151	60 841	167	178 606	448 866	167 612	69.3
広島市	90 669	16 832	1 129 460	14 698	1 129 460	14 698	5	68	5 880	213 600	—	138 863	380	500 942	1 117 441	558 394	96.5
北九州市	49 250	18 879	906 899	16 662	906 899	16 662	5	34	4 729	…	…	160 470	440	463 766	903 283	489 995	99.9
福岡市	34 347	17 425	1 655 940	17 201	1 655 940	17 201	6	57	7 311	164 726	274 226	186 111	509	969 196	1 652 447	890 834	99.7
熊本市	39 032	13 416	665 398	12 455	665 398	12 452	5	37	2 817	78 550	173 347	79 154	217	294 912	650 300	294 912	91.3

ⅩⅢ 上・下水道

2. 下水道施設及び普及状況

都市	資料元	脚注
札幌市	下水道河川局	「排水区域人口」、「処理区域人口」及び「水洗化人口」は、百の単位で表した数値である。「下水処理場数」は「水再生プラザ数」である。「下水道普及率」は、処理区域人口÷推計人口（令和6年10月1日現在）である。
仙台市	建設局	「下水道普及率」は、処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年4月1日現在）である。
さいたま市	建設局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年4月1日現在）である。水洗化戸数は、水洗便所設置済世帯数である。
千葉市	建設局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。「下水道使用戸数」は、接続世帯数である。
東京都	下水道局	
川崎市	上下水道局	「下水道使用戸数」は上下水道局徴収件数である。
横浜市	下水道河川局	「水洗化戸数」は水洗便所設置世帯数で、浄化槽を含まない数である。下水道普及率は、小数点以下第2位を四捨五入したことによる表記である。
相模原市	都市建設局	本市は処理場を有していない。「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。
新潟市	下水道部	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。
静岡市	上下水道局	下水道使用戸数は、処理区域内戸数である。「下水道普及率」は排水処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。
浜松市	上下水道部	
名古屋市	上下水道局	「下水処理場数」は「水処理センター数」である。「下水道使用戸数」は下水使用中世帯数である。
京都市	上下水道局	「下水道使用戸数」は下水道対象給水装置数であり、「水洗化戸数」は下水道使用給水装置数である。
大阪市	建設局	「下水道使用戸数」は全市推定戸数（1,827,940戸）から処理区域外戸数を引いた推計値である。「水洗化戸数」には処理区域内外における「し尿浄化槽設置戸数」を含む。「下水処理場数」には下水汚泥を集中処理する舞洲スラッジセンターを含む。
堺市	上下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。
神戸市	建設局	「下水道使用戸数」は、処理区域内戸数である。
岡山市	下水道河川局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。
広島市	下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。
北九州市	上下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	上下水道局	「下水処理場数」及び「処理下水量」は、市営の処理場のみである。「ポンプ場数」は、中継ポンプ場（雨水除く）の数である。「汚水樹数」は雨水樹数を含む。「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和7年3月31日現在）である。